

また、梅津委員のご質問と重なるところはあるんですが、ホストタウンの事業も関連しまして、海外交流等をする場の1つとしても大変貴重な大会ではあると思っていますが、令和6年まで計上されていましたが長井マラソン大会運営費が令和7年度では計上されていないということがありました。どうしてなのか、健康スポーツ課長にお伺いいたします。

○渡部秀樹委員長 鈴木幸浩健康スポーツ課長。

○鈴木幸浩健康スポーツ課長 お答えさせていただきます。

長井マラソン大会に関わる予算につきましては、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した、マラソンを核とした生涯活躍のまち推進事業の1つに位置づけており、この事業は、市民ひとり1スポーツの推進を、スポーツウエルネスの視点を踏まえ、総合的に取り組む予定としております。

交付金は、国から2分の1が補助され、その残り2分の1について、8割が特別交付税として措置されますので、実質9割補助で、市の負担は1割で活用できるものです。つきましては、この予算案を議会の最終日に提案させていただきたいと考えております。

○渡部秀樹委員長 1番、平井直之委員。

○1番 平井直之委員 交付金を使われるということではありますが、想定される予算額というのはどれぐらいになるのか、健康スポーツ課長にお伺いします。

○渡部秀樹委員長 鈴木幸浩健康スポーツ課長。

○鈴木幸浩健康スポーツ課長 繰り返しになりますが、長井マラソン大会は、マラソンを核とした生涯活躍のまち推進事業の核となる事業ということで、スポーツウエルネスの視点を踏まえ、事業をブラッシュアップしながら実施してまいります。

この事業は、全体で約1億2,000万円弱の予算で、その中の事業費ということで考えている

ところでございます。

○渡部秀樹委員長 1番、平井直之委員。

○1番 平井直之委員 大会の予算はこれからということですので、最終日に提案のほうを確認させていただきたいと思います。

私からは以上になります。

## 鈴木一則委員の総括質疑

○渡部秀樹委員長 次に、順位6番、議席番号6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 総括質疑、最後になりました。政新長井の鈴木です、よろしくお祈いします。

初めの質問については、一般質問で時間がなくて、なかなか早口でご答弁いただいたので、聞き取れない部分がありましたので、再度質問項目として上げさせていただきます。よろしくお祈いいたします。

初めに、ふるさと応援基金、2款の総務費、1項6目企画費の003ふるさと納税事業についてお伺いをいたします。

さきの一般質問でも質問いたしましたけれども、再質問という形でお伺いしたいことは数点あったのですが、かないませんでしたので、ここでは政策推進参与にお伺いをしたいと思えます。

まず最初に、令和6年度採納状況は、規則の変更等の影響があったと考えるが、当初の見込みに大きく届かなかった。他の要因は何かについてです。

令和5年末の返礼品の基準の変更が一番大きいと思います。さきの一般質問での答弁でも、その他にも要因があったように思いましたので、ここでお伺いをします。

○渡部秀樹委員長 竹田利弘政策推進参与。

○竹田利弘政策推進参与　ふるさと納税につきましては、議員の皆様方にもご案内のとおり、令和5年10月に国におきまして大きな制度設計の変更があり、全ての経費の割合が寄附金額の5割以内、そのうち返礼品分は寄附金額の3割以内と厳しくルール化されました。

また、地場産品の基準についても厳格に定められまして、本市におきましても、それまで寄附金額の3分の1程度を占めておりました本市の特産品であるホップを主原材料とした麒麟ビールの製品の取扱いが全くできなくなりました。まずは、影響力の一番の要因はこのことに起因すると思っております。

また、一般的な傾向でございますが、1つでも大きな主力の商品があると、長井市では麒麟ビールの製品がございましたが、他の返礼品も探していただけると、ビール飲んだついでに肉を食べようとか、あと、ネットで検索をしていただけるということで、ビールという主力がなくなったことで、他の品目まで影響したのではないかと。

これは、分析をしておりますので、そのネットサーフィンといいますか、これ1つ見ると、それに関連するものを見ていくというのが、かなり減ったようでございます。

令和6年度でございますが、総額を9億2,000万円程度と見込んでおります。内訳ですが、リンゴやサクランボ、ブドウなどの果物、青果・果物6億3,000万円程度、肉類が1億4,000万円程度、米が1億3,000万円程度、そして、酒類ですが、地元の日本酒等とか地ビールでございますので、それが200万円程度と見込んでおります。

ただ、令和4年度ですけれども、総額が約17億円でしたが、内訳が、青果が9億2,000万円、あとビールなどですけれども、ほぼビールなどの酒類が5億2,000万円程度、あと肉類が1億5,000万円、米が約8,000万円。

令和5年度ですけれども、総額が約14億5,000万円で、青果が約9億3,000万円、ビールなどの酒類が2億7,000万円、肉類が1億3,000万円、米が約1億円という状況でした。

このことから分かりますように、令和6年度は、ビールと青果、果物です、それが大幅に減少となっております。ビールは、先ほど申し上げましたが、令和5年10月からの制度改正の影響によるものだと思っております。あと果物、いわゆる青果につきましては、令和6年度は、4年度や5年度に比べて約3億円減収になっております。これはちょっと原因がございます。

要因は、サクランボとブドウ、リンゴですが、サクランボは、令和6年度の後半部分、いっぱい出す部分で不作になって、高温障害で、全く途中で止めざるを得ない状況でした。あと、送れない状況もありました。

あと、リンゴにつきましては、事業者の方に一定量の量を確保していただいておりますが、実は、令和5年度が非常に不作でして、霜とかの影響で、令和5年度に寄附いただいたんですけれども、1年待っていただいて令和6年度産を送った方がかなりいます。その分で、令和6年度に数は確保したんですけれども、令和5年度の方に送ったものですから、令和6年度の受付ができなかったというものでございます。

あと、ブドウなんですけれども、シャインマスカット、一時期よりも扱う市町村が大変増えまして、そこも若干影響はあると見ております。

○渡部秀樹委員長　6番、鈴木一則委員。

○6番　鈴木一則委員　ありがとうございます。

2つ目、令和6年度の採納実績と、令和7年度の基金積立額との差が大きいということで、新しい返礼品の開発と既存返礼品の増額対策が必要ではないかについてお伺いをいたします。

このような当初予算見込んで、それだけ返礼品の増額対策があつてのことと思っておりますので、その件いかがかお伺いいたします。

○渡部秀樹委員長 竹田利弘政策推進参与。

○竹田利弘政策推進参与 ふるさと納税につきましては、寄附金額のおおむね50%を自主財源として見込まれますことから、市民の皆様の要望はもとより、市議会議員の皆様から一般質問などでご提案ありましたことなどに応えるためにも、財源がなくてはどうしようもありませんので、積極的に取り組んでいるものでございます。

令和7年度は、鈴木一則委員からご提案いただきましたが、既存の返礼品等の増額対策、既存の返礼品をブラッシュアップするのと、あと、新しい返礼品の開発に取り組むことが非常に重要だと考えてございます。まずは既存の返礼品を強化することとし、令和7年度の目標とする寄附金額を15億円と設定させていただきました。

これは、先ほど申し上げましたが、令和5年度はリンゴ、令和6年度はサクランボが著しい不作により、それだけで数億円の減収になったと見込んでおります。事業所の方とちよっと今、打合せを重ねておりますが、その辺を、数量の確保につきまして打合せ等を重ねておまして、全国の皆様に知っていただくためにも、その数量の確保をまずお願いしております。

あと、その前に、つまりは定期便といいますか、例えば、サクランボだったらサクランボだけを送るのではなくて、サクランボとリンゴとブドウとか、あと果物を組み合わせたりということで、その定期便がかなり出ているという分析もございますので、そういったものの新しいスタイル、既存の物を組み合わせ、ブラッシュアップしていくということにも取り組んでおります。

あと、ふるさと納税のポータルサイトの活用も積極的に行っておりまして、今現在9つでしたが、令和6年度に2つサイトを追加しまして、11でやっております。ポータルサイトを通じた寄附金額は98%を超えていますので、こちらも

積極的に活用していきたいと思っております。

あと、ポータルサイトにただ載せるのではなくて、多く集められるところは説明文とか写真が非常にきれいで、訴求力がありますので、そちらのブラッシュアップも進めてまいります。

あと、返礼品の数なんですけども、先ほどちょっと、今まで単品で出していたリンゴをですね、ほかのものと組み合わせて、とにかく数を増やさなくてはいけないということで、今、長井市約400品目、時期によって増えたり減ったりしますが、出しておりますが、それを出るところは1,000ぐらいあります。1,000超えているところとかありますので、とにかく品目を多く出して、見つけていただくということにちょっと注力をしていきたいと思っておりますし、近々30品目程増やす予定ではございます。

あと、鈴木委員の通告では、ほかの項目にもありますので簡単に触れさせていただきますが、既存の返礼品では、米の価格が高騰しておりますので、多くの市町村でたくさんの方に返礼品として選ばれておりますので、量の確保のため、そちらのほうの話合いを進めております。

この項は、私からは以上でございます。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 ありがとうございます。

いろいろ工夫をなさっておられるようですが、なかなか、すぐ増額というのは、なかなか厳しさはあるのかなと思っておりますが、ぜひ、1つのメインだった青果物、天候の方是非良くて、今回は返礼品として皆さんに楽しんでいただけるようにしてほしいな、なればなと思っております。

次に、昨年秋からの米不足と長引く価格高騰からふるさと納税の返礼品の需要が高まり、納税額がアップした自治体が多いが、長井市の実態はということで伺いをいたします。

2月25日の山形新聞に、この関係で納税額が増えましたという新聞記事がありました。庄内地方、特に鶴岡市で約5億円、駆け込みのよう

な形で増え、それからほかにも山辺町や鮭川村、山形市なども増えているという新聞内容だったんですけども、その中に、米沢市は高まる米需要に対応できなかつたとコメントがあつて、ちょっと悔しさがにじんでいるかなという感じを受けたんですが、やはり置賜地域が、米はふるさと納税なかなかかなり得ないというハードルがあるという、私は前にもお伺いをしていますので、こちら辺について、この改善について、どのようにお考えなのかお伺いをしたいと思ひます。

○渡部秀樹委員長 竹田利弘政策推進参与。

○竹田利弘政策推進参与 一番最初のご質問での回答とちょっと重複しますが、米に関連する寄付金額は、令和4年度が8,000万円、5年度1億円、6年度は見込みですが、ちょっと1億3,000万円弱と見込んでおります。

ふるさと納税におきまして、委員おっしゃるとおり、米がかなり東北地方、特に出ているようでございます。一般質問の際にも市長のほうから答弁ありましたが、県内の自治体では、数ある返礼品の中から、米が一番という自治体が数多くあるようで、米だけで20億円以上の寄附金を頂戴する自治体もあると聞いております。

あと本市の状況ですけども、JA山形おきたまから提供いただく米につきましては、他の自治体や長井市内の生産者からとか事業者から、JA以外からの単価に比べ、非常に高額であるため、サイトに出してももうほとんど出ない状況です。この単価につきましても、JA山形おきたまとは交渉はしているものの、全く減額には応じていただけないという状況です。

あと、令和5年度、6年度を見ましても、JA山形おきたまの分は、米全体の1%、0.数%という状況でした。全く出していないという状況です。単価がもう全然違う。

あと、本市におけます米の状況なんですけれども、令和7年度産米については、今後ちよ

と生産者のほうも、先行きがちょっと見えないということで、先行して出していない状況です。それで、令和6年度産米については、JA山形おきたま以外のものは、もう全部売り切れました。その結果1億3,000万円ぐらい売れたと。

それで、JA山形おきたまにつきましては、価格の上昇が続いており、若干出せるという情報はありますが、単価をもっと上げさせてくれということで、今、一時凍結をしておりますが、単価のアップが来て、この価格が出てきたら、またそれを交渉しますが、再開はしたいと思っております。

令和7年度産米ですけども、長井市では出しておりませんが、県内の状況を見ますと、一部の市町村、ごく一部ですが、先行予約ということで出している市町村あるようございまして、あまり多くの市町村では出していないようございまして。

数量の確保には、当然生産者の皆様や事業所の皆様との連携が必要で、特に多くの数量を取り扱うJAとの連携が重要であるとは認識はしておりますが、ただこのまま手をこまねいてはどうしようもありませんので、量の確保と他の自治体と同じような単価での確保のため、JAや市内の生産者の皆様、そしてJA以外でも長井市の米を取り扱っております事業者の方々ということも紹介いただいたりしましたので、そういった方々とも協議を今、重ねておりまして、できる限り長井市のおいしい米を全国の方々に知っていただきたいと努力しているところでございます。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 大変ご苦労だと思います。新聞の中でも、他の自治体でも、結局先行予約で確保しようとしても、今の状況ではとてもできないということで、来年になって価格高騰、品薄といいますか、がどういふふうになるかという部分が非常に課題があるなと思ひます。

ども、今、ご答弁いただいたような形で、ぜひ置賜の米がなかなか返礼品にならないということは、ちょっと非常に残念なので、これにつきましても、ぜひいろいろと検討をお願いしたいと思います。

最後の質問です。本市は天候に左右される返礼品、果樹です、これは先ほど令和4年度、5年度の関係でご答弁いただきましたが、返礼品が多いということと、地元製造品という変更に合わせて加工品や製造品の新規開発を積極的に行ってはどうかということで、いろいろ調べてみました。

一般質問の答弁でも、米沢牛が、当初始まったあたり、もっと量が多かったということですが、率といいますか、パーセントですけど、それが多かったと思っています。

最近お聞きすると、高級ブランドではなくて、手頃な値段でという形で、この前の基準の改正から、そんな傾向が強くなって、市長から以前に山形県の取扱いという形でご答弁をいただいたこともあったと思います。

また、シャインマスカットについては、先ほどお話あったように、返礼品に上げている自治体がすごく多くなったということもあって、納税者の返礼品に対する意識がお得感というのが強くなってきたのかなというように、地域の地域産業PRというよりは、そちらのほうがかんたん強くなってきたのかなと思っています。

この返礼品の中で上山市、ちょっとテレビなんかで報道されたんで、ちょっと調べてみますと、果実、ワイン、肉、乳製品、この中でも、これを活用してかみのやまシューというシュークリームが非常に人気だということです。

また、日本一ふるさと納税が多い宮崎県の都城市、180億円を超える納税額で、10年連続トップ10入りで、5回の日本一というすごいところなんです。ここの返礼品を見ると、肉は牛、豚、

鶏、それからあとサツマイモ、ベーグル、それからゴルフクラブ、すごく特徴的なものがありまして、非常にサイトも物すごくいっぱいいろいろ出ているんですけども、その中でも見ると、加工された、肉でもハンバーグとか、それからチキン南蛮とか、鶏の炭火焼きとか、そういう簡単に調理されるものの提供が結構サイトのほうにありまして、そういうようなことを考えると、冷凍、解凍してすぐ食べられるような、そういうような多様化等で確保しているのではないかなと思ったので、ぜひその方針の件と開発についてお伺いしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 竹田利弘政策推進参与。

○竹田利弘政策推進参与 大変貴重なご提案ありがとうございます。私もサイト等で各市町村の状況を見てみますと、今、選ばれている品目として、水産物は加工品ではなくそのまま、あと果物もありますが、肉は加工品。あとは、そのほかの加工品のものが出ていると。

あと、長井市は、製造業は非常に盛んなのですけども、完成品のメーカーが非常に少ないものですから、そのさっき言ったゴルフクラブとか、そういったものは完成品のメーカーがある市町村が強いようでございますが、鈴木一則委員がおっしゃるとおり、令和6年度を見ましても、長井市の状況ですが、他の品目に比べ、天候に左右されやすい青果を返礼品とする寄附額が約7割弱、占めております。ブドウはハウス栽培の種であり、比較的天候に左右されにくいんですけども、サクランボやリンゴは、霜や降雨、気温、湿度、日照時間などが収穫量とか、あと品質に大きく影響するものでございまして、この令和5年、6年落ちたのはその原因となっておりますので、そこはちょっと対策を講じないと駄目だとは検討しております。

過日の一般質問の際に財源対策の中で市長にも触れていただきましたが、ふるさと納税をしていただくため、長井市内で天候に左右されな

い加工品を製造し、返礼品に加えることは非常に有効な対策であると市長のほうからも答弁させていただいておりますが、これは非常に重要なことだと考えております。

全国を見渡しますと、行政、自治体で国の交付金等を活用して地場産品の加工場を整備して、建物を民間事業者へ賃貸借して、民間事業者の方が加工場を運営していて、地元の農産物を使ってやっているという事例もございました。これも長井市でできるかどうかは別なんですけども、そういった事例で非常に伸ばしている市町村の事例もちょっとご紹介いただいたこともございます。

単価の低い加工物の、例えば原材料になる野菜とかではなくて、その加工場を造ると、雇用が生まれる。あと、単価も高くなるということで、非常に重要なその策の1つになるとは考えておりますので、この辺は全国の事例とか、あと今、何を選ばれているかというのをまた検討しながら、ただ、行政ですというのは、その辺、運営とかはできませんので、民間事業者の方々とこれは検討を重ねながら、どういったものが選ばれて、どういった長井市の地場産品を利用できるかというのを考えながら、十分に検討を重ねていきたいと思っております。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 大変貴重なアイデアといえますか、そういう事例があって、いろいろご苦労なさる部分はあると思っておりますけども、地場の企業とか産物を扱う皆さんも、そういうような形で活性化につながれば、大変これを目的に沿うと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいということと、ふるさと納税は、長井市にとって非常に貴重な財源だと思っておりますので、ぜひこの部分は前へ進んでいただきたいと。従来どおり約15億円から17億円という形で寄付が集まればなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、2点目、中学校の部活動の地域展開ということで、教育長にお伺いをします。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、106中学校部活動指導員配置事業、この中には部活動の地域移行に関わる地域連携コーディネーターの予算も入っていますので、これに関して、関連しながら質問をさせていただきます。

1番目に、中学校部活動の地域移行に当たり、円滑な移行課題解決のための地域連携コーディネーターを配置し、地域クラブなどの受皿の整備を進めてきたが、令和8年度から部活動は、休日は原則行わないとする方針が山形県で進められていますので、この課題についてお伺いをしたいと思います。

令和5年度より地域移行の各調整を図るために、中心的な役割として地域連携コーディネーターが配置されて、長井市内でも進められました。令和6年度は、市内中学生の生徒が取り組むスポーツ・芸術文化活動の環境整備するために必要な制度について協議を行うために、長井市スポーツ・芸術文化活動環境整備推進協議会というのが設置されまして、受皿となる各地域スポーツ・文化クラブ活動への移行体制が整備されたと考えています。

また、協議会では、運営の課題等について協議されており、市としての体制整備は進んだと思っております。ただ、部活動の任意加入がスタートし、昨年いただきました加入状況ですと、選択肢が広がったという点とともに、部活動にない種目を選択する生徒のほか、既存の部活動がありながら地域スポーツクラブを選択している生徒も見受けられました。令和8年度には、部活動は休日は原則行わないとする方針で、地域スポーツクラブを選択する子が一層増えるのではないかなという感じを持っています。

その後、部活動は縮小し、最終的には、学校の部活動は行わず完全に地域移行という方向になるのでしょうか。

昨年の夏頃ですか、熊本県は部活動の継続方針に転換したと、わざわざ新聞記事があったんですけれども、ここの部分は、既定路線だと、結局部活動を行わないという感じでしたのかなという感じだったので、そこら辺をお伺いしたいと思いますし、また、受皿となっている今の地域スポーツクラブは、活動の趣旨や活動の考え方、それぞれだと思います。どのような受皿を望むのか、地域コーディネーターには、さらに今以上の指導や役割を持っていただく必要があると考えますので、今後の方針と課題についてお伺いをいたします。

○渡部秀樹委員長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。

今、委員からのご指摘があったとおり、非常に長井市は特徴的な展開をしているなと思います。恐らくほかの市町ではこのような展開をしてないと思います。そのこととお話ししないと、この土日の活動等について触れられないので、そのことについて、まずお話をさせていただきます。

長井市の場合は、コンセプトは、市の多様性とそれから包括性、これを学校の中でどう実現するかということから取り組んだところです。本市の部活動における地域展開は、今年度に導入された任意加入制、それから、今後も休日の部活動をしないという状況を踏まえて、中学生が部活をどうするかという発想ではなくて、やりたいこと、自分が伸ばしたいことをいかに伸ばせる、そういう環境を整えるかということで、ご指摘があったように地域クラブを増やすような取組を進めてきたところです。

今、お話ししましたが、長井市の取組の特徴としては、部活単位、この部の種目どうするかということではなくて、生徒や保護者が主体的に活動できる、選択できる方式として、生徒の多様な希望に対応できる形になっていると思います。

具体的に現段階のところでは申し上げますと、市のほうで登録されているクラブが21ありますが、このうち中学生は18の団体に所属しております。それから、これも委員ご指摘のとおり、学校だけでは抱え切れないところ、地域スポーツの市の登録になってないところですが、スキーですとか、ダンス、バレエですとか、硬式テニスですとか、レスリングですとか、そういった団体、19の団体、約40名弱の生徒がここに入っているところであります。

令和8年度から休日の部活動を行わないということについては、これは県の中学校体育連盟が明確に示しておりますので、まずこれに従って地区の中体連、西置賜の中体連、そして本市もこの方針には変更はありません。ただ、吹奏楽部、この文化部への対応というのを踏まえながら、今後、実施方法について、令和7年度中に示す予定にしております。

さて、部活動が完全に地域移行するのかという半分心配と、バドミントンですよね。全部来たらどうすんなだい、とかいうことも踏まえてのご質問だと思いますけども、全くそのように考えておりません。月曜日から金曜日は部活動、そして、土日はクラブ活動として、地域クラブのほうに行って活動すると。ただ、先ほどお話ししたように、学校で抱え切れないものについては、恐らくこういう子供については、いろんなクラブのほうに日常的に参加するのかなと思っています。

ということで、部活動を完全に地域展開する方向づけというのは、私は考えておりません。学校は、学校のよさを生かしたいと思います。

そして、このスポーツに関する地域クラブ等について、2つの立ち位置に分かれていると考えております。1つは、中体連の大会に参加する団体、それからもう一つは、部活動を支える位置づけとなる団体ということがあると思います。部活動を支える位置づけとなる団体では、

部活動をメインとしながら、そこに専門的な技術や助言・指導を行ったり運動能力を向上させるトレーニングを行うという活動だと思います。これら2つの立ち位置を明確にすることで、より中学生にとって自分が必要なものは何かというのを選択肢として分かりやすくなるのではないかなということ、これらを期待しているところでもあります。

地域展開の対応のため配置しているコーディネーターの方、今回2人になりますが、非常にそういったところを見据えながら方向づけしていただいて、大変助かっていると思っております。

それから、熊本市の状況ですけれども、担当のほうで調べたところ、1,600人の部活動の指導者、もう桁が全く違います、市だけで1,600人の指導者がいるんですが、そのうちの教員が800人、そして、その他の指導者は外部から招聘し、その費用を市費や企業からの協力金で賄っていると、ですんで、ちょっと長井市とは乖離しているような気はします。一方で、部活はもうしませんと、長野でしたか、宣言しているところもありますので、様々これから出てくるのかなと思います。

長井市としましては、スポーツ少年団、クラブチームを中学生の活動として実施していただける団体との連携を基にしながら、地域展開の形で進めていくと思っております。

先ほど申しあげました吹奏楽部等の文化部等については、まだまだ課題だらけではありますが、これも外部からの指導者を招聘する形というものも含めながら、この1年間検討していきたいと思っております。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 ありがとうございます。

それで、一安心というよりも、具体的に今後どういうふうに、令和8年度以降の形が学校と地域クラブとの連携がどういうふうになってく

るかなということでは、ちょっとまだ様子見つめていかないと思うんですが、心配事で申し訳ありませんが、(2)に、生徒の体力低下が指摘されている状況でもあり、生徒の運動環境の在り方について、具体策はあるかという内容でお伺いをします。

学校でのスポーツに触れる、それから見る機会が減るのではという考えからなのですけども、パンデミックのときに小・中学生の体力というのは非常に落ちて、それが明けてから体力が戻っていないと。男子の中学生の一部では戻ったけどもという資料を見ました。

私も地域スポーツクラブの指導者として、令和6年度、任意加入になった段階で入団者、それから体験等をされて、やってみたいという方の親御さんとお子さんとお話をしました。結構いらっしゃったんです。

親御さん、保護者のほうとしては、小学校であんまりスポーツしてこなかったんで、中学校という部活動が義務化の中ではさせたいと思ったんですけども、任意加入になったので、何かスポーツさせたい。それから、生徒からは、友達と同じ種目をやってみたいという要望がありました。

そうすると、先ほど申しあげたように、義務化というのは、ある意味、生徒や保護者の皆さんからはある程度、スポーツの機会として、とっかかりの部分として非常にありがたかった部分もあったのではないかと私は感じたところで

す。さきの山形新聞、新聞記事ですが、東根市の部活動改革ということで、地域スポーツクラブへの移行の関係も進めるんですが、校外活動を選択しても、専門種目になるので、フィジカルトレーニングなどに時間がなかなか割けないということで、県の教育委員会が主体となって、効率的なウォーミングアップ方法などを生徒に学んでもらう講習会を運動部に限らず、多数回

行ったような新聞記事がありました。このような心配も出るという一例だと思います。

そのようなことがあって、私もどちらか、先ほど教育長から継続をするんだという中身でお話はいただいたものの、どちらかという縮小していくようなというイメージの中で、ご提案をちょっとさせていただきたいと思ったところです。運動したい・させたいという要望に、機会をつくってはという思いで提案をさせていただきたいと思います。

校外の活動の選択肢を増やすために、総合型スポーツクラブ、長井市では花のまちスポーツクラブなんですけども、あと市内競技団体の協力による、楽しめる競技スポーツの場面を毎週開催してはどうかと思います。運動をあまりしてこなかった生徒、競技技術の上達を目指さない生徒など、いろんな種目の体験により、スポーツ活動のスタートとして、行ってはいかがかなと思ったところです。

地域移行のモデル事業の中で、鮭川村の事例があるんですけど、ここは中学校1校で3種目しかやってないんですけど、結局、中体連で一生懸命やっているものですから、バドミントン県で1位になったりしているんです。もう地域全体として取り組んだという1つの例になって。スケールがちょっと違うんですけども、そのような形で子供たちの地域の中で皆さんにご協力いただきながら、育てていく、スポーツにいそしむという部分は、当然私としてもこのまま続けていっていただきたいなという観点から提案をさせていただきました。

ぜひ体力等の維持が図られるようにしていただく機会が必要だと思いますので、ぜひ、こんな考えを持っておりますので、ここら辺について教育長のご見解をお伺いをしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今、委員からお話あったとおり、体力だけではなくて、先程の健康スポーツ

課でもありましたが、地域全体で支えるというところ、そして、地域全体で楽しむというスタンスは非常に大事だと思います。

現在取組を進めている地域展開の枠組みの中で、どの部活動にも所属していない生徒もおりますし、文化部の生徒もおりますし、部活動には所属しているものの地域クラブには参加しないとか、様々な子供がおりますが、こういった子供たちも対象にしながら、運動の機会の確保、トレーニング方法を学ぶ機会はあったらいいなと思います。

そういう意味では、令和3年度に教育委員会が組織を改編して、生涯スポーツの中で位置づけたいということで健康スポーツ課のほうに移管したわけですが、これも大きな狙いの1つだと思っております。地域における市民の運動機会の確保と生涯スポーツの振興の効果的な連携を図るということが狙いでしたので、学校外での中学生の運動機会の確保、そして健康スポーツ課、長井市のスポーツ協会、花のまちスポーツクラブ等が中心となる体制が構築されるように連携を強めていきたいなど。予算の中に地域スポーツクラブ委託料というのが含まれておりますが、ここも花のまちスポーツクラブのほうに入っておりますので、ぜひ、そのようなことで地域展開をしていきたいと今思っております。よろしく申し上げます。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 ありがとうございます。

さっき内谷委員からも今日、健康づくりのためのスポーツに対する提案がございました。健康づくりに役立つのはスポーツが一番かなと思います。精神的な部分はありますけども、将来的には自分の体をつくる、それから守るという部分では、ぜひ私の気持ちはスポーツをしてほしいという気持ちで願っておりますので、ぜひそのような取組をしていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。